

技術解説執筆要綱

平成 31 年 4 月 20 日 制定

本要綱は、日本診療放射線技師会会誌投稿規程（以下、「規程」という。）第 5 条第 1 項第 7 号に規定する「技術解説」について、第 7 条に従い、装置やソフトウェアの開発、改良および使用のための基礎となる原理や技術等について解説するための記載方法を定める。

1) 投稿資格・著作権

投稿資格および著作権は、同規程第 2 条および第 3 条に従うものとする。

2) 文章の構成

英文サマリーは、200 ワード以内、キーワード（3つ以内）を付記すること。

また、文章の構成は以下の項目に従うものとする。

- ① イントロダクション（はじめに）
- ② 解説の目的（概要）
- ③ 本論
- ④ 先行研究（開発技術）との比較及び考察
- ⑤ 臨床への有用性
- ⑥ 結論
- ⑦ 参考文献

3) 様式

投稿方法、記載方法、原稿の受け付けについては、同規程第 6 条から 8 条の定めに従うものとする。

4) 改廃

この要綱の改廃は理事会の承認によって行う。

6) 附則

- 1 この要綱は、平成 31 年 4 月 20 日から施行する。